

令和5年度第1回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会
議事録

日 時：令和5年8月2日(水) 10時～11時35分

会 場：武蔵野市役所413会議室

参加者：計23名(委員13名、事務局5名、福祉公社5名)

後藤会長、松本副会長、久保田委員、竹田委員、松丘委員、古瀬委員、
矢野委員、小嶋委員、羽田野委員、馬庭委員、齊藤委員、深澤委員、
三浦委員

(市) 山田健康福祉部長、福山地域支援課長、深見課長補佐、金丸係長、
木島主事

(福祉公社) 森安理事長、伊藤常務理事、石橋権利擁護課長、
高橋権利擁護センター長、宮本主任

1 開会

【会長】

令和5年度第1回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会を開催します。
議題に入ります前に、今回、委員の交代がございました。事務局より説明をお願いします。

○新規委員への委嘱有り(省略)

2 議題・報告

- (1) 令和4年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業報告
(利益相反事例について)
- (2) 令和5年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画

○事務局説明(省略)

【会長】

ご質問やご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

【委員】

質問、2点ございます。

資料2-1の5、報酬助成について、14件の実績のうち、福祉公社以外のものは何件あるのか、教えていただきたい。

資料2-2の2「相談事業」(2)の法律相談について、第2火曜日は、「成年後見等法律相談」という名前で市報等に載っていたのでしょうか。

【事務局】

報酬助成の件数は、年間 14 件のうちの 10 件が福祉公社です。

【福祉公社】

資料 2-2 の (2)、「法律相談」について、「高齢者等に関わる法律相談」で市報に出させていただいているかもしれません。実際には、相談が入ったときに、職員で相談を聞いて、成年後見と権利擁護とどちらの先生がいいかということで、振り分けしています。

【委員】

資料 2-3 の利益相反事例について、後見人ないし保佐人として、候補者に選任される段階、もしくは選任されて間もなく後見人、保佐人の職務として従前どおりのサービスを継続するに当たって、裁判所で何かお伺いを立てたり、後見人のご判断に任せるといった回答をもらったりというのはあるのでしょうか。

【福祉公社】

裁判所に報告は上げますが、特にそれについてコメントをいただいたことは今までございません。

【会長】

次に、令和 6 年 1 月に予定しております学習会・相談会について、1 月 27 日（土）か 28 日（日）どちらか確認したいということと、中身についても、大まかなコンセプトについて確認できればと思います。

【福山地域支援課長】

学習会・相談会について、毎年多数のお申し込みをいただいております。事務局としましては、基本的には同じ形式で実施したいと考えております。昨年は最初に学習会を一つの大きな会場で行い、その後、4 職種の専門の先生ごとに部屋を分け、それぞれ 2 組ずつ、事前に申し込まれた方の相談に対応するという形で開催しました。

学習会は、成年後見制度について事例研究をしていくという形で、昨年度は久保田委員と松丘委員から説明をいただきました。今年度は同じやり方で、松本委員と竹田委員から、事例発表をお願いしたいと思います。

【副会長】

今回、担当するという事は構わないです。内容についても、2 人で被らないように相談してというのであれば大丈夫だと思います。

【会長】

本日、基本的な目的と形式を確認したいと思います。

【福山地域支援課長】

昨年、久保田委員も松丘委員も参加者がわかりやすいように資料も配りつつ、画面にも投影して、参加者の前で説明をしていただきました。松本委員と竹田委員で、レジュメをどうするかもあわせてご検討いただければと思います。会場は1月27日、28日と予約していますので、そちらも最後に調整できればと思います。

【委員】

事例の紹介の前に行った成年後見制度についての説明資料が、ご好評いただいたため、必要であれば、適宜お使いいただいて、それぞれの事例につなげていただければと思います。

【福山地域支援課長】

日程について、可能でしたら、1月27日（土）にお願いできればと思います。時間は午後1時半から学習会を行い、そのまま相談会に流れていくという形で考えております。

会場は吉祥寺の商工会館の市民会議室になります。

【会長】

それでは、了承ということでお願いいたします。細かいことは、後日、調整を進めていただければと思います。

(3) 成年後見制度市民講習会について

○事務局説明（省略）

【後藤会長】

お知らせする方法について、皆さんのお立場でご意見いかがでしょうか。

【委員】

昨年度配ったところを伺うと、高齢者向けが多かったようにも感じましたが、地域にある、障害のある方に向けた施設への配布はあまりされていないのでしょうか。

【事務局】

年明けの学習会・相談会は、後藤委員長からご紹介いただいた障害のある方の施設にかなり重点的に配りしているのですが、この講演会に関しては、申し上げたとおりです。もし

今回もということであれば、前回の学習会・相談会と同じところに配ることはできると思います。

【委員】

部数をいただければ、障害のルートでも配ることは可能だと思います。

障害者福祉課でもいろいろなイベントをやらせていただいています。その際には、民生児童委員の会議で資料を配布させていただいたり、チラシやイベント告知をさせていただいたりしています。そういったところもいいと思います。

【委員】

成年後見は、高齢の方に必要な場合と、障害の子どもさんに対して親御さんが年をとられた段階で必要になる場合と、2つに大きく分かれているという話があり、今回のこの10月の講演会は、両方に触れていただける内容をご予定されているのかどうかを確認します。

先ほど会場は定員90名ということだったのですが、こちらのチラシに「定員40名」と記載があるのが気になったので確認します。

【福山地域支援課長】

市民講演会につきましては、障害の方、高齢の方を切り分けせずに、幅広くこの成年後見制度の周知に資するような会にしたいというところ。ただ、参加される方で、稲岡先生に個別の質問をされる方がいらっしゃったので、稲岡先生も制度全体の説明ですということは講義の中で何度もおっしゃってありました。市民講演会については、竹田委員からもいただいたとおり、広く周知をしたいと思っています。

40人定員で市報に出しますが、定員を超えても入れるような状況であれば、40人を超えて講演会を行います。

委員からもお話があったとおり、民生児童委員が集まる合同民協という会議がありまして、そちらでも情報提供を行います。地域の活動をされていて、こういう制度を知っておいてほしいという方にも広く周知することはできるかと思っています。

【福祉公社】

今回の講演会でご講演いただく紙芝居の内容は、ご高齢の方がモデルになった事例が出てきます。障害のお子さんの事例が紙芝居の中に入っていないというところがありますので、紙芝居の内容的には、制度の概要を初めて知っていただく方に向けたものと思っていたらと思います。

稲岡先生のご講演は、高齢の方でも障害の方でも通ずる共通の部分のお話になってくるかと思うのですが、具体的な事例を幾つも紹介というよりは、こういう制度というところを紙芝居で知っていただいて、その後、稲岡先生から具体的なお話をいただけるというイメージ

ジですので、既に制度を知っていらっしゃる、具体的なところを知りたいという方にとっては、この講演会では物足りなさが出てくるかもしれません。周知していただくときに、そういったところを皆さんからお伝えいただけたらと思います。

【福山地域支援課長】

広い会場の半分で、成年後見に関する紙芝居を、周りに座って観ていただき、その後、逆サイドに移って稲岡先生の講義を受けるという流れになります。紙芝居の見る距離としても、40人がぎりぎりと紙芝居師の方がおっしゃっていたと思います。

【委員】

成年後見制度を初めて知っていただくということでは、いきいきサロンの対象者ですとかテンミリオンハウス等の利用者、コミセンの利用者などの高齢者の方に周知をできたらいいと思います。

在宅介護・地域包括支援センターからはアナウンスするつもりでいます。もしも必要であるならば、そちらのほうにもアナウンスさせていただきます。

【委員】

武蔵野市内のケアマネジャーは、地域包括支援センターの圏域で月2回集まって地区別のケース検討会を行っております。その中で、このチラシをつければと思いましたが、8月がお休みでして、9月の中旬ということになりますと、申し込みは締め切られてしまっていて、時期的に間に合いません。次年度以降では、早めにご周知いただければ、ご協力できるかもしれません。

【福祉公社】

チラシでは申し込み締め切りが9月14日（水）となっていますが、講演会当日が10月1日ですので、1週間前の9月22日（金）ごろまでにご連絡いただけたらと思います。チラシはこちらで後ほど修正しまして、配布させていただきます。

（4）武蔵野市第2期成年後見制度利用促進基本計画の策定について

○事務局説明（省略）

【会長】

資料5の表、健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会の中に権利擁護についてのポイントがあり、その1つとして成年後見制度利用促進基本計画の第2期の計画が入る形になります。

今までは障害、高齢、地域福祉、それぞれの計画を別個に立ててきたところが大きいと思いますが、最近では、今まで縦に発展してきたものを横串に刺していくという視点も加味して、地域の中で包括的に、縦ラインと横ラインとが相互にクロスしている、そんな複雑な計画になっていくという印象です。

成年後見制度の上位概念として権利擁護がありますが、権利擁護は地域福祉計画や障害福祉計画、高齢福祉計画それぞれに共通する項目として記載されています。

権利擁護の重要な手段である成年後見制度については、障害福祉計画の中や高齢福祉の認知症への対応の中で考えてくださいという、全ての分野を共通する横串としての書き方です。

例えば、意思決定支援という言葉が重要な概念として、国の第2期の計画の中に載っていますが、単に成年後見の中だけで意思決定支援を行えばいいという話ではなく、障害分野、認知症分野、その他、いろいろな部分で意思決定支援を行うことになるという感じがいたします。

この場は計画策定のための委員会ではありませんので、この場で議論して計画づくりということは難しいと思われます。成年後見制度についての重要な計画で、進捗状況を踏まえて、今後パブリックコメントや意見を聴取する場で、各団体、専門職分野、いろいろな分野からのご意見を出していただきたい。今日はその進捗状況と論点、進め方など、ご意見を出していただければ、ありがたいと思います。

国の第1期の計画は、成年後見制度の周知・普及、自治体への中核機関の設置、ネットワークの設置といったことが書かれていて、それは達成できました。第2期の計画は、それをさらに深めてほしいということだと思います。成年後見制度自体もまだまだ課題があるので、見直し、運用の改善は国で行っていくと思いますが、自治体に求められているのは、ネットワーク機能の強化の部分だろうという気がします。中核機関を中心としてこのネットワーク会議を通して、武蔵野市の中での権利擁護を踏まえた成年後見制度をどう改善し、普及させていくかというところが大きな課題かなと思います。

残りの時間は、皆様からご意見、感想をお願いできればと思います。

【副会長】

基本計画の第4章「担い手の育成」の「法人後見人の育成」について、障害の分野においては法人後見がとても重要になってくると思います。今後の方針等でいろいろ書いていただいているのですが、これまでの取組み状況を教えてください。

【福山地域支援課長】

資料6-1が、過去5年間分の、現計画の進捗状況となっております。施策3「制度利用を支える機能の充実」(4)②法人後見人等の育成と支援についての記載があります。法人後見人の育成ですが、障害分野については、福祉公社において、こだまネット主催の親なき

後講座事業に、講師や相談員の派遣をして協力・連携を深めている状況です。下に、親なき後講座の事業の開催実績がありまして、コロナ禍で講座を一部中止したところもありますが、オンラインで対応したところもございます。

それ以外での、福祉公社で直接的に障害分野での法人後見人への育成支援は今後の課題と思っています。

【委員】

マッチング機能のところですか。昨年の実績としては、各専門団体にアンケートというところまでとまっていて、第2期の計画についても引き続き検討という感じになっていると思うのですが、このネットワーク内で仕組みづくりをするのか、大まかな方向性があるのか、お聞きしたいです。

【福山地域支援課長】

資料6-1の施策3「制度利用を支える機能の充実」(3)受任者調整(マッチング)等の支援でございます。各専門職の団体にマッチングについてのアンケートをこの期間とらせていただきました。受任者調整をどうしていくかが第2期の計画の課題になっていくと考えております。

最初の相談内容を聞き取る中で、どの専門職にお願いしていいかわからないという方を、このネットワークの中に参加されている専門職の方を中心に、順番につないでいくのか、希望が一番近い職種の方につないでいくのかなどという調整の仕組みを考えていきたいと考えております。現時点で、アンケートでとまっている状況なので、その結果を踏まえて、今後このネットワークを中心に議論していきたいと思っております。

【会長】

マッチングはとても重要だと思います。そのためにはリストをつくるなどの仕組みも必要かと思っております。

【委員】

民生児童委員の活動報告として、4月1日から5月31日の2カ月間、独居調査を実施しました。今回は、今までの独居調査と違い、対象者に電話しても、オレオレ詐欺などを警戒しているのか、なかなか電話に出てくれませんでした。オレオレ詐欺に慎重にしているのはすごくありがたいことですが、調査のときにはつながらないので、とても時間がかかりました。

私たちは、在宅介護・地域包括支援センターと年2回、情報交換等を実施しております。対象者の中には、訪問調査に行くに当たって、事前に在宅介護・地域包括支援センターに聞き、その後訪問した方もいらっしゃいました。

独居調査の中に、「日常生活の悩みや不安について」の設問があり、私たちの地区に関しましては、自分と家族の健康についてと答えた方が多かったです。相談先は、家族が多く、次に挙げたのが友人、知人でした。

独居の方は災害が起きたときにどうしたらいいかということをととても気にされていました。災害が起きたら、避難所に行くものだと錯覚している。家が大丈夫でしたら家にいてくださいとか、備蓄を5日間ぐらいはしておいていただきたいということを何かあるときには常に伝えていますが、その周知がまだ全体に行き渡っていないという感想を持ちました。

【福山地域支援課長】

オレオレ詐欺に気をつけろといろいろなところで言われているので、高齢者においても電話に出てくれないなどの社会状況の変化もあると思います。そこで在宅介護・地域包括支援センターと地域の情報をつなげるために持っているというのが、アクセスするためには一番必要かなというところがありまして、どうつなげていくか、つながりを強めていくかを、健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画の中でも議論してまいります。

【会長】

第2期の国の計画の中でも、成年後見を受ける前の段階の相談がとても重要と書かれている。そこには、ここに参加されている皆さんや中核機関を含めて専門機関との連携が必要になると思います。

【委員】

在宅介護・地域包括支援センターでも、民生委員と一緒に訪問させてもらうこともございます。また、情報だけいただいて、後日実態把握ということで訪問調査して、台帳を作成して、緊急連絡先を確保するというところを行っております。

いろいろと相談できる場所でありたいと思っていますので、今後ともぜひよろしく願います。

【委員】

日々の業務の中でやはり成年後見制度を利用したいという方は、高齢者の中で言うと、ご本人だけでなく、実は同居のご家族様も同様に、理解力、判断力が低下していて、世帯全体の制度利用というところが非常にポイントになってきている。お1人だけではないというところが非常に難しいと日々実感しているところです。

世帯全体の制度利用というのは、どのようにやっていけばいいのか、どのように相談していけばいいのか。高齢の方でもわかりやすく、特に窓口になる包括やケアマネジャーが理解しやすいフローがあるといいと思いました。

【福山地域支援課長】

まさに制度自体の普及啓発が、現計画からの一番の肝でして、どのようにやっていくかというの重要な切り口かなと思っています。

市民相談会や学習会、講演会についても、興味を持った方が来るという形なので、一般の方にどれだけ広げていくかという課題があります。同時に、福祉公社を初めとした武蔵野市独自の成年後見制度の利用促進は、市民の方への周知が、かなり高い比率で進んでいると思いますので、より深めて周知をしていく方法については、この計画策定の中でも議論していきたいと思います。

【福祉公社】

先ほど利益相反のところであった、後見人候補者を立てるときに、なぜ福祉公社を候補者として立てたのかという点について補足します。今回報告したケースは、在宅介護・地域包括支援センターと一緒に働きながら、数年にわたって成年後見制度つなげようとしていたが、うまくいかなかった方たちです。在宅介護・地域包括支援センターを中心として福祉の関係者がチームを組み、福祉公社も、後見にはつながってなくても、地権の準備中にかかわるなど関係を築いて、ようやく成年後見制度につながった。福祉公社を後見候補者として立てるときも、その事情を家裁に全部書いたため、家裁のほうも特に反対を言わなかったという経緯がありました。

独居の方も増え、詐欺の案件も増えているため、福祉のチームを組み、地域でどう見つけて支援につなげていくかということが今まで以上に重要な課題になってくるので、周知をしていくことも必要です。

後見制度は福祉の関係者からすると、少しハードルが高いような、相談しにくいイメージがありますが、そのハードルをいかに低くしていくか、窓口の周知を図るとか、そういうことをいろいろ積み重ねていった上で、今後どういう方向に行くかが課題です。

マッチングの件も、成年後見利用支援センターに相談に来るのは、ほとんどがご親族です。今まであまりおつき合いのなかったご親族の方が、急に福祉関係者や市役所から連絡があり、福祉公社に相談に来ましたという方がほとんどです。

専門職後見人がついてしまったらお金がかかるしどうしようという相談が多かったりする中で、専門職後見人をお願いしたいという方も、今は 20 人に 1 人ぐらいいらっしゃる。

もし本連絡協議会を使ってマッチングするとすれば、専門職を紹介してくださいと言われたときに、ここの地域連携ネットワークで、順番になるのか、希望も加味するのかが難しいが、受けていただけないかという打診をする形になるかと考えているところです。

【福山地域支援課長】

先ほどご本人のみでなく、世帯全員の方に制度理解をしてもらわないと、その先につながらないという話がありました。

資料6-1 施策3(2)「相談機能の充実」で、相談を受けた対象者のアセスメントをして、必要なサービスや福祉資源、後見人の候補者選定等について、ケアや支援にかかわるような方、相談者、福祉関係者含めて専門職の間で連携できる体制の構築、調整を行います。実際この5年間については、他機関、市民から受けた相談についてアセスメントを行って、地域の福祉関係者と協力し、成年後見等意思決定の支援が必要な場合は、その制度を初めとした適切な支援ができるように、その関係者もケアのチームに早くから入っていただくというところを目指しております。

それが1個の課題だけではなくて、複雑なご事情や、複合的な課題をお持ちの家庭が増えているので、その家族をチームとしてどう支援していくかが、まさにこの第2期計画の、今後深めていくポイントかなと思います。そういうところでも単なる普及啓発という話だけではなくて、その関係者全体のチームケアと世帯への支援というところも考えていく必要があると思いました。

【委員】

障害を持っている方には、なかなか複雑なご家庭の方がとても多いので、どこからほぐしていったらいいか、整理して、必要な制度につなげていくかが、悩ましい状況にあります。

たまたまかかわっているケースは、まずはご家族の意向を酌んで、そこからどうしたいのかを確認した上で必要など所にご相談していったらいいかと思っておりますので、引き続き皆様のお力をかりながら連携して、いい形の支援につなげていけたらと思っております。

【会長】

近年の世帯とか8050問題とかでしょうね。単一の分野からのアプローチでは解決できないような家族、世帯といった課題にどう対応していくかということでしょうか。

【委員】

第2期計画ということで、マッチングが大きな注目を集めているところかと思いますが、お話を伺っていて、誰が担うかよりも、まず専門職なり福祉関係者なり、支援を必要としている人を地域でちゃんと支えることが何より大事だということを再認識しました。

マッチングは難しく、そもそもこれから地域連携ネットワークをどう立ち上げていこうかという段階の自治体はかなり多いと伺っており、多摩地域の中では、武蔵野市が一番進んでいるぐらいで、マッチングに関しても、恐らく先駆的に進めていくことになるのかと思っておりますけれども、陣地の奪い合いのようにならないよう進めていかなければいけないと思っております。

【会長】

計画の策定は12月に中間まとめがあるということで、その時点でパブリックコメント及び意見交換会があります。幅広く市民やいろいろな団体の意見聴取があると思いますが、そこで改めて要望・ご意見を出していただくという形になると思います。

実際に計画が出てから、それを受けて我々ネットワークや中核機関が中心に取り組んでいく予定になると思います。その中身については、また次のネットワーク会議などで議論していくところだと思いますので、よろしくお願いします。

以上、議題については終了いたします。

3 その他

【福山地域支援課長】

本日はお忙しい中、活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。計画策定については、この骨子に基づいて進めてまいりますので、また皆様のご意見をいただければと思います。

次回の会議について、年明け3月5日に予定しております。コロナの状況を見ながら、対面で直接議論ができればと思っています。

その間、10月1日の市民講演会と、1月27日に学習会・相談会を実施するほか、第2期成年後見制度利用促進基本計画の改定も進めてまいりますので、よろしくお願いします。特に、学習会・相談会につきましては、こちらの成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の主催事業となりますので、委員の皆様には個別にご相談・協力をお願いすることもあると思います。松本委員と竹田委員には、昨年の資料を参考に別途共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員の皆様引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【会長】

最後に、山田部長より一言申し上げます。

【山田健康福祉部長】

本日は大変お忙しい中、また、非常に酷暑な中、こちらにお集まりいただき、ありがとうございました。本日はそれぞれのお立場から活発な意見交換、ご議論をいただいたことをありがたく思っております。重ねて御礼を申し上げたいと思っております。

先ほど所管から、昨年度実施した地域福祉のアンケート調査の中で、成年後見の認知度が驚異的な高さであるというお話がございました。その要因については、これまで培ってきた福祉公社の取組みに加えて、こだまネットの新たな取組み、本連絡協議会が主催する学習会、研修会といった取組みも市民の中に広まってきたと思っております。武蔵野市民は非常に

意識の高い方が多いため、そういった要因もあると改めて分析しているところです。

また、アンケート調査の中で、成年後見利用支援センターの認知度も聞いてございますが、こちらは残念ながら、7割近くの方が「知らない」というお答えでした。そういったこともあって、福祉公社ではリーフレットもつくり、その周知徹底に取り組んでいるところです。

また、第2期の計画については、必要な方に情報が届いて、必要な方がスムーズに利用できるようにどう支援していくのかというところが大きなポイントかと思います。その視点に立った形で今後計画策定を進めてまいります。今後計画の中間のまとめが12月に公表され、市民意見交換会、また、パブリックコメントなども実施しますので、ぜひご意見などもいただいて、武蔵野市民にとってよりよい計画づくりができるように、取組みを進めてまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】

私も委員として地域福祉計画及び第2期の計画の改定に参加しており、8月21日に次の会議がありますけれども、今日皆さんから出たご意見を反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。パブリックコメント等を通して、ぜひ市にご意見を上げていただければと思います。

それでは、今年度第1回の成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上